

苦情処理・紛争解決援助について

苦情処理

事業者は、相談窓口を設置するなど、障害のある方からの相談に適切に対応するために必要な体制を整備しなければなりません。そして、事業者は障害のある方に対する差別や合理的配慮の提供に関して、障害のある方から「困っている」「改善してほしい」などの苦情を受けた場合、自主的に解決することが努力義務とされています。

相談体制の整備など、雇用管理上必要な措置

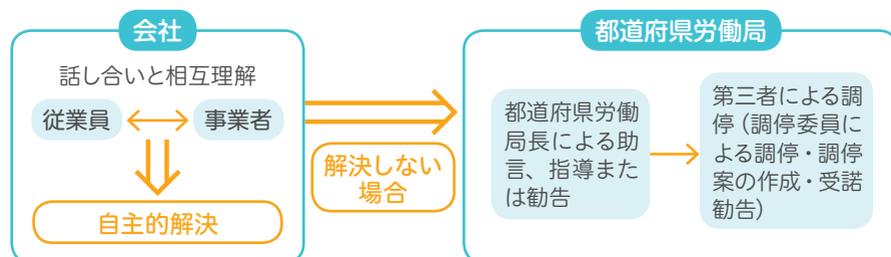
- 相談窓口をあらかじめ、従業員に周知すること
- 相談者のプライバシーを保護するため、必要な措置をとること
- 相談したことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、従業員にそれを周知・啓発すること

(例：就業規則、社内報、パンフレット、社内 HP など規定・明示する)

紛争解決援助

当事者同士の話し合いによる自主的な解決が望ましいですが、当事者同士での解決が難しい場合の紛争解決を援助する仕組みとして

- ・都道府県労働局長による助言、指導または勧告
 - ・第三者による調停制度
- が整備されています。



※詳しくはお近くの都道府県労働局またはハローワークにご相談ください

ハローワーク連絡先一覧

名称	所在地	連絡先	管轄区域
ハローワーク西陣 (京都西陣公共職業安定所)	〒602-8258 京都市上京区大宮通 中立売下ル和水町 439-1	TEL：075-451-8609 FAX：075-414-3900	京都市のうち上京区、中京区、北区、左京区、右京区、西京区、亀岡市、南丹市、船井郡
ハローワーク園部 (京都西陣公共職業安定所園部出張所)	〒622-0001 南丹市園部町宮町 71	TEL：0771-62-0246 FAX：0771-62-4853	京都市のうち右京区京北、亀岡市、南丹市、船井郡
ハローワーク京都七条 (京都七条公共職業安定所)	〒600-8235 京都市下京区西洞院通 塩小路下ル東油小路町 803	TEL：075-341-8609 FAX：075-371-0767	京都市のうち下京区、南区、東山区、山科区、向日市、長岡京市、乙訓郡
ハローワーク伏見 (伏見公共職業安定所)	〒612-8058 京都市伏見区風呂屋町 232	TEL：075-602-8609 FAX：075-611-3040	京都市のうち伏見区、八幡市
ハローワーク宇治 (宇治公共職業安定所)	〒611-0021 宇治市宇治池森 16-4	TEL：0774-20-8609 FAX：0774-24-7796	宇治市、城陽市、久世郡、綴喜郡のうち宇治田原町
ハローワーク京都田辺 (京都田辺公共職業安定所)	〒610-0334 京田辺市田辺中央 2 丁目 1-23	TEL：0774-65-8609 FAX：0774-63-6898	京田辺市、綴喜郡のうち井手町、木津川市、相楽郡
ハローワーク木津 (京都田辺公共職業安定所木津出張所)	〒619-0214 木津川市木津駅前 1丁目50 番地 木津地方合同庁舎 1 階	TEL：0774-73-8609 FAX：0774-72-3660	木津川市、相楽郡のうち笠置町、和束町、南山城村
ハローワーク福知山 (福知山公共職業安定所)	〒620-0933 福知山市東羽合町 37	TEL：0773-23-8609 FAX：0773-22-4527	福知山市、綾部市
ハローワーク綾部 (福知山公共職業安定所綾部出張所)	〒623-0053 綾部市宮代町宮ノ下 23	TEL：0773-42-8609 FAX：0773-42-2049	綾部市
ハローワーク舞鶴 (舞鶴公共職業安定所)	〒624-0937 舞鶴市字西小字西町 107-4	TEL：0773-75-8609 FAX：0773-76-5150	舞鶴市
ハローワーク峰山 (峰山公共職業安定所)	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 147-13	TEL：0772-62-8609 FAX：0772-62-5301	宮津市、京丹後市、与謝郡
ハローワーク宮津 (峰山公共職業安定所宮津出張所)	〒626-0046 宮津市字中ノ丁 2534 宮津地方合同庁舎 1 階	TEL：0772-22-8609 FAX：0772-22-4107	宮津市、与謝郡

京都労働局 職業安定部 職業対策課
〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451
TEL：075-275-5424
FAX：075-241-3264